

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（案）」に係るパブリックコメントの結果について

平成21年2月16日

家庭・地域教育課

- 鳥取県では、平成13年に策定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成16年4月に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定しました。このビジョンは、本県の子どもの読書活動の推進の方向性を示すものです。
- 現在、過去5年間の成果と課題を検証し、今後の取組の方向性について見直しを行っているところであり、素案に対する県民の皆様からの御意見を募集するパブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの応募状況

(1) 意見募集内容

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」（案）に対する意見

(2) 意見募集期間

平成20年12月26日（金）～平成21年1月29日（木）

(3) 周知・募集方法

ア 周知方法：新聞広告、県政だより、教育委員会広報紙、意見募集チラシ配架、ホームページ

イ 募集方法：郵便、ファクシミリ、電子メール、県民室・県民局の意見箱への投稿、ホームページ応募フォーム、意見交換会

2 応募の概要

郵便	ファクシミリ	電子メール	県民室・県民局意見箱	ホームページ応募フォーム	意見交換会	計
1件	8件	14件	3件	0件	51件	77件

3 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に関する主な意見

(1) 基本的な考え方について

- 「生きる力を育む読書」の「読書」が、イメージで捉えられたままで推進しようとする、計画や内容、その施策が曖昧になるので、ここでいう読書とは何かを明記してはどうか。
- 人の育成の中に、研修、再教育の場の提供とあるが、研修、養成、再教育された人が、地域住民へ知識・技能を還元することを明記してはどうか。
- 学校図書館図書標準達成率は、地方交付税があると思うが、現在の20%程度を30%へという数値目標は低いのではないか。
- 鳥取県のブックスタートは、全国トップレベルなので、それをもっと良くしていこうとしていることを記述してはどうか。

(2) 第1次計画期間の取組について

- 家庭での読書の定着について、家族を巻き込んだ家読、ファミリー読書の取組をもっと推進していくことが大切ではないか。
- 乳幼児期から小学校低学年にかけて、読み聞かせが大切な時期にやめてしまう保護者がとても多いのではないか。おはなしや読み聞かせが大切なことを保護者にもっと認識させるべき。

(3) 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実について

- 良い本を保護者に紹介しないと、親は、何を読ませればよいのか分からないと思う。
- 読書活動団体の現状として、ボランティア団体は、支援される立場ではなく、行政と双方向で「協働」の取組であったと思うが、このビジョンの中には、民間団体の意見や活動を吸収しながら地域も豊かになってきたという言葉がない。
- 読書活動団体のネットワークを作って、他の団体がどんなことをしているのか知りたいと思う。ただ、事務局をボランティアに任せると負担に感じる。県が事務局を持てば、ネットワークに参加する団体はあると思う。市町村の図書館を通じてのネットワークがよい。
- 絵本から児童文学へ向けて、次の本を読もうとする子どもを育てるためには、幼年文学にも注目しなければならない。幼児教育の表記に、「絵本」とあるが、幼年文学という言葉も入れてはどうか。
- 小中学校でも、授業を通じた読書指導や図書館を活用した授業をもっと盛んに行ってほしい。
- 鳥取市は（国庫補助事業で）青少年のためのオーサー・デジタル事業を行っているが、先生や生徒も講師の話が聞けてよかった。そうした事業を県で実施してほしい。

(4) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実について

- 学校図書館の専任化として、学校司書の配置がモデル的に行われてきたが、2年でとぎれた。学校司書の専任化を、モデル校を作りながら段階的に進めたい。
- 小学校3年生くらいから本離れが起こっている。そうした時期に本を手渡し、本の楽しさを伝える人が必要。小中学校の図書館司書は、2校かけ持ちや配置されていない学校もある。配置されていても嘱託である。県が小中学校への司書を配置することをビジョンに盛り込むようにしてほしい。
- 学校図書館には授業で必要な特定の本に限りがあり、学校図書館の充実と併せて、団体貸出を充実してもらおうとありがたい。

(5) 子どもの読書活動を支える人の育成について

- 小中学校の先生方が、読み聞かせ等について学ぶ機会がない。また、中学生が小学生に読み聞かせをすることもあるが、そうした機会に、中学生にアドバイスできるとよい。
- 保育所、幼稚園、学校、図書館等が一緒になった研修があってもよい。
- 読書ボランティアの講習を受けた人の活動の場を、図書館が窓口となって紹介してもらえるとよい。
- 本を置いているだけでは、子どもは本を読まない。本と子どもの間に立つ図書館司書や司書教諭やボランティアを育てることが大切である。
- 読書ボランティアが、基本的な知識を習得したり、情報交換を行ったりするような機会がほしい。

(6) 子どもの読書活動推進についての啓発・広報について

- 子どもの啓発と併せて、大人向けの啓発を行うことが大切である。
- 読書の盛んな鶴岡市立朝日第一小学校や「読書のまち」宣言をした茨城県大子町の取組を参考に鳥取県下の小中学校、あるいは市町村の実態と比較し、県民の啓発につなげてみてはどうか。

(7) 方策の効果的な推進に必要な事項について

- 鳥取県の子どもの読書活動推進ビジョンの役割として、市町村の読書活動推進計画の策定の支援を役割として入れること。
- 検証が大切である。検証によって問題が明らかになってくる。検証の方法をビジョンの中に入れてはどうか。
- ビジョンや市町村の読書活動推進計画の中にブックスタート事業が位置づけられていると思うが、実際に担当する福祉保健部局等との連携が必要である。
- 「地域での子どもの読書活動の推進」の中で、どういう市民を育てたいかを考えた場合、「自治体ぐるみの読書活動の推進」ということをあげたい。

(8) その他

- 県関係の粗品、記念品に、図書カードを使用するよう呼びかけてはどうか。
- 一般的に「マンガ」は「いかん」といって注意する家庭が多いが、マンガも小さな文学である。「マンガ」大いに結構。自分の好みでやっていることで、大いにすすめてほしい。

4 今後の予定

いただいた御意見は、各関係課で検討し、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（修正案）」として、2月26日の「鳥取県子どもの読書活動推進委員会」で協議させていただきます。

推進委員会や3月定例教育委員会での協議等を踏まえて、平成20年度中に「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」を策定する予定です。